

# 家庭あんしん支え愛条例（仮称）の検討

家庭内で高齢・障がい・疾病・ひきこもり等により支援が必要な方に対して地域全体の絆（きずな）を活用して取組む全国初の条例を検討

【条例の構想】ヤングケアラーの状況にあること、老老介護、8050問題など

ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

8050問題：80代の親が50代の子どもを生活を支えるという問題。背景には子どものひきこもりがある。

⇒ これらの問題を県・市町村・関係機関等が協力して鳥取ならではの強みを活かして支えるための内容を規定

・県、市町村、学校など関係機関の役割

気づいたら適切な支援につなげること、包括的相談の実施、基本理念に基づく施策の実施

・支援に必要な施策

援助者に必要な情報提供、サービスの充実・確保による負担軽減、レスパイトケア など

- ・5月に関係者による家庭支援研究会を設置して検討開始
- ・関係団体に委託して研究調査を実施予定（～8月末）
- ・各団体と意見交換を実施

## 第1回家庭支援研究会の開催結果について

福祉保健課

家庭内で高齢・障がい・疾病・ひきこもり等により支援が必要な方に対して地域全体の絆を活用して取り組む、鳥取県家庭あんしん支え愛条例（仮称）の制定の参考とするため、関係者による家庭支援研究会を設け、第1回研究会を下記のとおり開催しました。

記

- 1 日時 令和4年5月27日（金）午後2時から4時15分まで
- 2 場所 とりぎん文化会館「第3会議室」
- 3 出席者 委員14名

区分	所属	職氏名
ヤングケアラー	N. K. C ナーシングコアコーポレーション合同会社	代表 神戸貴子
障がい	(一社) 鳥取県手をつなぐ育成会	会長 大谷喜博
	(社福) 重症心身障害児(者)を守る会 鳥取県支部	会長 伊井野一郎
高齢者	(公社) 認知症の人と家族の会 鳥取県支部	代表世話人 吉野立
認知症	(一社) 日本認知症本人ワーキンググループ	代表理事 藤田和子
難病	(一社) 日本ALS協会 鳥取県支部	幹事 山中千容子
未成年	虹の会（不登校や障害・ひきこもりの親の会）	世話人代表 遠藤明子
ひきこもり	(特非) 鳥取青少年ピアサポート	理事長 山本恵子
依存症	(社医) 明和会医療福祉センター渡辺病院依存症支援拠点機関	精神保健福祉士 岩岸直美
支援機関	(社福) 鳥取県社会福祉協議会	事務局次長・地域福祉部長 朝倉香織
支援機関	鳥取県民生児童委員協議会	会長 田中俊幸 (代理) 理事 長尾正重
経営者団体	鳥取県商工会議所連合会	幹事長 中山孝一 (代理) 総務企画部長 横山憲昭
学校	鳥取県教育委員会事務局いじめ・不登校総合対策センター	スクールソーシャルワーカースーパーバイザー 福島史子
市町村	北栄町福祉課	生活支援室長 松嶋まゆみ

### 4 内容

- (1) 県内の状況報告（ヤングケアラー、障がい、老老介護、難病、ひきこもり、依存症）
- (2) 各委員からの現状報告 等

### 5 主な意見等

- ・ひきこもりは本人に会うのが難しいが、アウトリーチにより家族と連携し、家庭が安心の基地であると本人が認識する関係が作れば、親に情報を届け続けることで本人にも伝わる。
- ・本当に辛い時は自分で抱え込んで相談に来ないのでニーズの把握が難しい。困ったら相談に来るだろうと思われているが、そんなことはまずない。
- ・福祉と教育など市町村の内部でも情報共有が進んでおらず、連携体制の強化が大事。
- ・親亡きあとに誰が面倒を見るのか、生涯を通じて成年後見を含めた基盤づくりが必要。
- ・当事者（援助が必要な本人）の意見を十分聞いて欲しい。
- ・ヤングケアラーの「家庭の役に立っている」という誇りが踏みにじられない制度を考えたい。
- ・ヤングケアラーの家庭には生活を安定させる新たな支援金が必要かもしれない。
- ・東・中・西部で重症心身障がい児へのサポートに地域格差があり、解消したい。

### 6 今後の予定

- ・研究調査委託実施、適宜研究会を実施
- ※議論の状況を見て今後の進め方を決定